平成26年度 所沢市の財政事情

問 財政課☎2998-9030

一般会計の26年度の決算は、25年度と比較して、歳入で98億1、444万円（10・7％）の増、歳出で99億1、966万円（11・3％）の増となりました。

歳入は、地方交付税などが減額となった一方、旧浄化センター跡地の売却などにより、財産収入が大幅な増額となりました。

歳出は、教育費や土木費などが減額となった一方、民生費や衛生費などが増額となりました。

依然として社会保障経費の増加が続く中、市は今後も歳出全般の見直しを図り、第5次所沢市総合計画に定める将来都市像「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現に向け、効果的・効率的な財政運営に努めていきます。

◎掲載している金額は、原則として1万円単位に四捨五入しています。また各グラフのカッコ内の数値は左が構成比、右が前年度に対する伸び率です。

一般会計

福祉や教育、道路整備、議会運営など基本的な経費の会計

歳入決算額……**1,012億1,554万円**
（前年度比：98億1,444万円《10.7%》増）

歳出決算額……**974億758万円**
（前年度比：99億1,966万円《11.3%》増）

歳入歳出予算現額・決算額推移

区分／年度	歳入歳出予算現額 金額	歳入歳出予算現額 増減率(%)	歳入 金額	歳入 増減率(%)	歳出 金額	歳出 増減率(%)
22	931億3,316万円	0.4%	904億7,029万円	△0.5%	877億7,023万円	0.3%
23	925億1,661万円	△0.7%	906億3,332万円	0.2%	880億8,153万円	0.4%
24	912億7,168万円	△1.3%	903億5,894万円	△0.3%	876億5,868万円	△0.5%
25	910億4,852万円	△0.2%	914億110万円	1.2%	874億8,792万円	△0.2%
26	1,020億585万円	12.0%	1,012億1,554万円	10.7%	974億758万円	11.3%

歳入

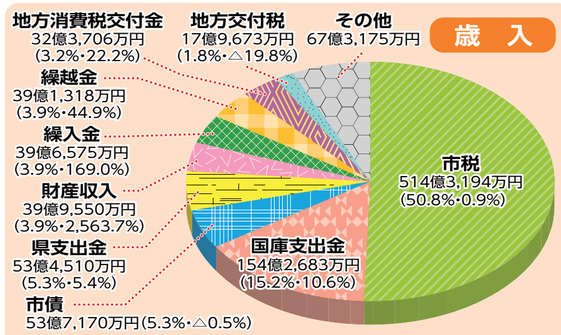

歳入の区分	内容
市税	市民税、固定資産税などの皆さんが納めた税金
国庫支出金	国からの補助・負担金など
市債	国や金融機関から借り入れたお金
県支出金	県からの補助・負担金など
財産収入	物品や不動産などを売った際の収入
繰入金	基金や他の会計から繰り入れたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
地方消費税交付金	消費税の一部として県から交付されたお金
地方交付税	市町村間の財源の均衡を図るための国からのお金
その他	使用料及び手数料、諸収入など

歳出

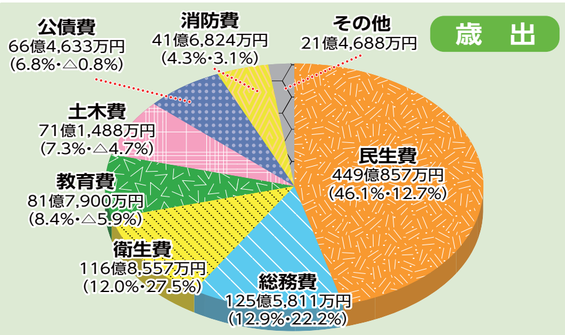

民生費 児童・障害者・高齢者福祉など

総務費 戸籍、徴税、その他市政運営など

衛生費 保健衛生、ごみ処理など

教育費 義務教育、図書館、生涯学習推進など

土木費 道路建設・改修、公園整備など

公債費 市債の償還（返済）金

消防費 消防・救急など

その他 議会、商工など

市税の内訳

歳出（性質別）

基金の状況

財政調整基金ほか全16基金
合計額……99億6,600万円

特定の目的のために資金を積み立てたり、運用したりするための市の貯金です。

市有財産の状況

土地……2,790,156.2㎡
建物……685,302.61㎡

市が保有する土地・建物です。

市債現在高の状況

一般会計	556億6,081万円
特別会計	15億2,528万円
水道事業会計	42億9,887万円
下水道事業会計	195億7,800万円
病院事業会計	1億7,417万円
合計	812億3,713万円

市債とは、道路建設や施設の建造など一度に多くの資金を必要とする事業を行うために、市が国や金融機関などから借り入れたお金です。

凡例…日日時 場場所 対対象 定定員 内内容 持持ち物 費費用 講講師 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ ✉Eメール

平成27年 所沢市議会第2回定例会

6月16日から7月7日までの22日間の会期で開催された所沢市議会第2回定例会の主な内容を報告します。

市長提出議案…14件

「所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例」など、市長提出議案14件は、原案どおり可決されました。

◆**専決処分の承認…2件**
▼一般会計補正予算…1件▼国民健康保険特別会計補正予算…1件

◆**平成27年度補正予算…2件**
一般会計では、育児休業復帰後特別預かり事業費補助金交付事業などの補正予算が可決されました。
▼一般会計…1件▼介護保険特別会計…1件

◆**条例関係…2件**（制定…1件、一部改正…1件）

◆**契約変更…2件**

◆**市道路線の認定・廃止…6件**
▼認定…4件▼廃止…2件

議員提出議案…3件

原案どおり可決されました。

◎市議会の詳細は「市議会だより」（所沢市議会発行）、または市HP（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

期間限定 『所沢市ふるさと応援寄附』特別企画！ 所沢市×埼玉西武ライオンズへ熱い声援をお願いします

ふるさと応援寄附をしていただいた方に、期間限定で埼玉西武ライオンズの特別な御礼品を用意しました。

ふるさと応援寄附制度は、所沢市在住・出身の方に限らず、所沢を心のふるさとだと思う方など、どなたでも参加できる、所沢市を応援する寄附の仕組みです。

ぜひこの機会に市の魅力あるまちづくりのために、皆さんからの温かい支援をお願いします。

申問 申込書を、市役所3階財政課☎2998-9030へ直接・郵送・FAX・Eメール

◎申込書は、財政課、市HP（「ふるさと応援」で検索）で入手できます。

寄附された方への御礼品

所沢市在住・出身に限らず、どなたでも申し込み可能です。

①**埼玉西武ライオンズ観戦チケット引換券**
9月28日(月)までの埼玉西武ライオンズ主催試合の日程から観戦日を選べる内野席観戦チケット引換券です。引換券は2人まで無料、同伴者4人まで特別価格1、400円で観戦できます。
◎寄附1回につき引換券1枚です。複数回の申し込みも可能です。
募集期限 8月31日(月)

②**選手練習見学会**
試合開始前に選手の練習を見学できます。さらに、観戦チケット引換券2枚を贈呈します。
募集開始 8月3日(月)～
◎定員に達し次第終了します。
日 9月13日(日)午前10時～
場 西武プリンスドーム
対 2万円以上の寄附者
定 申し込み先着30人
◎同伴者3人まで参加可能です。

◆**寄附金の控除**
2、000円を超えた寄附金は、一定の上限額まで所得税・住民税から控除されます。寄附金控除の手続きは市HP（「ふるさと応援」で検索）をご覧ください。

対 1万円以上の寄附者

食中毒に気をつけよう！

気温や湿度が高くなる夏場は、食中毒が多く発生します。食中毒は用心すれば防げます。的確な予防対策の実施に努めましょう！

◆**食中毒予防の三原則**
▼菌をつけない（清潔・洗浄）▼菌を増やさない（迅速・冷却）▼菌をやっつける（加熱・消毒）

◆**肉の生食・加熱不足による食中毒予防方法**
▼中心部が白くなるまで十分に加熱する▼食べる箸と焼く箸を使い分ける▼加熱した食材は、生肉と接触しないように、まな板や包丁などの調理器具を使い分ける▼生肉を触った後には十分手洗いをする

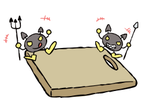

問 狭山保健所☎2954-6212

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

会計名	予算現額	歳入	歳出
国民健康保険	385億1,541万円	367億2,794万円	371億4,302万円
介護保険	198億850万円	191億9,634万円	184億5,552万円
後期高齢者医療	37億6,879万円	36億1,837万円	35億7,332万円
狭山ケ丘土地区画整理	5億678万円	5億961万円	2億1,358万円
交通災害共済	5,084万円	5,084万円	3,103万円
合計	626億5,032万円	601億310万円	594億1,647万円

公営企業会計

公共の福祉を目的として企業を経営する独立採算の会計

区分		予算現額	執行済額
水道事業	収益的収入	72億2,081万円	70億1,566万円
	収益的支出	70億2,644万円	67億3,123万円
	資本的収入	1億7,189万円	1億2,834万円
	資本的支出	30億880万円	26億532万円
下水道事業	収益的収入	60億6,644万円	60億8,547万円
	収益的支出	64億7,317万円	62億6,672万円
	資本的収入	3億6,702万円	3億5,230万円
	資本的支出	21億9,020万円	19億8,312万円
病院事業	収益的収入	19億325万円	18億6,707万円
	収益的支出	23億8,788万円	21億7,872万円
	資本的収入	0円	0円
	資本的支出	8,647万円	8,509万円

▲**収益的収支**…事業活動に伴って生じる収入と支出
▲**資本的収支**…建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出

●●●「所沢市の財政事情」を閲覧できます●●●

市の財政状況や収入・支出の概況を市民の皆さんへお知らせするため、市では年2回、財政事情の公表を行っています。公表は7月1日および12月1日に市役所、まちづくりセンターに掲示しています。掲示した内容は市役所3階財政課、同1階市政情報センター、まちづくりセンター、市HP（「財政事情の公表」で検索）で閲覧できます。また、その要旨を、8月・12月号の広報ところざわでお知らせしています。

おしえて！マイナンバー制度③

平成27年10月から、一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

◆**住民基本台帳カードの取り扱い**
28年1月から、住民基本台帳カードに代わり、個人番号カードの交付が始まります。このため、27年12月28日(月)をもって、住民基本台帳カードの新規発行を終了します。住民基本台帳カードをお持ちの方は、表面に記載してある有効期限まで利用できます。

◆**個人番号カードの申請方法**
27年10月から、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが簡易書留で郵送されます。同封の個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストに投函すると申請完了です。また、パソコンやスマートフォンなどを利用した申請も可能です。
28年1月から、個人番号カード交付通知書を郵送しますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードを持参の上、市役所1階市民ギャラリー（特設窓口）までお越しください。

◆**コールセンター**（月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分／祝休日、年末年始を除く）
▼**日本語**…☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）
▼**外国語**…☎0570-20-0291（全国共通ナビダイヤル）

問 市民課☎2998-9087

◆ファックスでの問い合わせを希望する方は、広報課（FAX2994-0706）へファックスしてください。